

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第18回）

日時

令和2年5月15日（金） 11時00分～12時15分

場所

全員協議会室

報告案件

- ・草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について
- ・道の駅（一部）の臨時休館措置の解除について（幹部会決定事項）
- ・小中学校の分散登校について（幹部会決定事項）
- ・図書館の臨時休館措置の解除について（幹部会決定事項）
- ・交代勤務および在宅勤務による執行体制について（幹部会決定事項）
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議・基本的対処方針政府発表について
（参考）滋賀県本部員会議について

協議案件

- ・交代勤務について
- ・イベント・行事について
- ・公共施設の休館措置について
- ・小中学校、幼稚園の休校、休園について（一部預り）
- ・保育所、学童の自粛要請
- ・公共施設
文教施設、スポーツ施設、観光施設、交流・集会施設、公園駐車場、烏丸半島道路、道の駅

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部員 総合政策部長、危機管理監、草津未来研究所・経営戦略担当理事
総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、
子ども未来部部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、
議会事務局長、教育委員会教育部長、教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【開会挨拶】

【市長】

【市長】

それでは、議事に移ります。

議事

○報告事項

【危機管理監】

「草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について」説明

【市長】

付け加えると、感染状況は、県においては10日間連続してゼロでしたが、先ほど県内で1名判明した旨連絡がありました。市においては、4月25日から20日間連続してゼロが継続している。

○報告事項

【危機管理監】

- ・道の駅（一部）の臨時休館措置の解除について（幹部会決定事項）
 - ・小中学校の分散登校について（幹部会決定事項）
 - ・図書館の臨時休館措置の解除について（幹部会決定事項）
 - ・交代勤務および在宅勤務による執行体制について（幹部会決定事項）
- 以上、幹部会議決定事項について説明

【市長】

交代勤務について総合政策部長から補足をお願いします。

【総合政策部長】

幹部会議において、5月13日から市民課、税務課、納税課については窓口対応等のため一部交代勤務を解除する決定をさせていただいた。

【市長】

次に図書館の開館については、県内で対応が分かれているが、本市としては県立図書館と対応を合わせていく形をとらせていただく。

○報告事項

【危機管理監】

「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議・基本的対処方針政府発表、滋賀県本部員会議」の内容について資料説明

【市長】

付け加えると、説明にもあった通り、滋賀県では3つのステージを設け、現在

は、警戒ステージであるとのことである。その判断基準は、「大阪府、京都府に緊急事態宣言が発令」されているかなど、4つの判断基準のうち、いずれか1つでもあてはまれば、この警戒ステージとなるということである。なお、他の基準としては、「7日間で1名」までということであるが、昨日までであれば、10日間連続ゼロでしたが、本日発生しました。「病床稼働率30%未満」で23人が入院されており、15.6%でクリア、「人工呼吸器等の稼働率30%未満」で1台が使用中で、2%の状況でクリアしている。

次に対策の内容として、5月14日まで、5月15日以降ということで区分しているが、「外出自粛の要請」について、クラスターが発生している状況を踏まえ、県をまたぐ移動については自粛要請が継続されている。

「イベントの開催自粛の要請」については、50人以下の小規模なものについては開催を可とされた。しかし、大規模なものについては、慎重な対応を求めるとされている。

「施設の使用制限」については、5月11日までは、1,000㎡以上の施設など一部使用制限があったが、5月15日からは使用制限の要請は行わないこととされた。

「県立学校」については、6月1日から開校ということ、それまでの間は登校日を設けるということである。「県立施設」は、感染リスクに対する対応がとれた施設から順次開館される。

「公園」については、県外からの利用者が多く見込まれることから、琵琶湖岸の駐車場については閉鎖を継続される。

また、参考資料として「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫」の例が示されているが、その中で、屋外の運動施設、公園であるが、ロッカー、シャワー等の屋内共用施設の使用制限していく工夫や接触スポーツの制限をするという内容が当市に当てはまるので留意のこと。

【環境経済部長】

施設の再開に向け、指定管理者とも協議し、徹底した対応が求められる中で、この資料では内容が分かりにくい部分がある。

【市長】

県が6月1日以降もこの内容に沿って対応するのか、また、21日にも政府専門家会議も開催される。まだ施設の再開まで時間があるので、対応について検討していく。

○協議事項

「交代勤務について」

【市長】

交代勤務ですが、緊急事態宣言も解除されたことも踏まえ、5月17日までに変更し、18日から通常勤務体制にすることとしたいと考えている。ただし、休館を続ける指定管理施設の職員については、感染予防も含め、通常勤務でなくとも交代勤務でも可としたいが、意見はあるか。

【建設部長】

所属の中で、大阪・京都から通勤している職員については、時差出勤の対応をとっているが継続してもよいか。

【市長】

5月31日まではそれでよい。大阪・京都の緊急事態宣言が解除されれば変更の可能性はある。

【環境経済部長】

職員の勤務に関連してですが、日本経済団体連合会から「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」が出ているが、市としての基準がない。このガイドラインも参考にしながら作成したらどうか。例えば、職員間の机の前のシートをしているところやしていないところもあり対応がバラバラである。交代勤務も終了するので感染リスクも高まる。

【市長】

ガイドラインを参考にして対応してください。

○協議事項

「イベント・行事について」

【市長】

市のイベント・行事について、市も県の対応を踏まえ、50人以下のイベント等については、感染予防対策をしっかりとったものについては実施してもよいとしたい。引き続き大規模なイベント等は延期または中止したい。

【建設部長】

町内会の溝掃除や児童遊園の美化活動を中止の要請していただいたが、50人以下に限定することはできないが、屋外であることを踏まえ実施していきたい。

【市長】

いつから実施するのですか。

【建設部長】

6月1日からです。すでに予約の連絡もいただいている。

【市長】

既に町内会には、5月31日まで中止または延期と案内済みであることを踏まえ、実施していただく方向で調整してください。

【総務部長】

市の審議会関係ですが、今の考え方でまいりますと、6月1日以降開催は可という考え方でよろしいですか。

【市長】

県の考え方を踏襲すると、6月1日からでなく、来週からでも対策を徹底すれば可となるが、意見はあるか。

【議会事務局長】

審議会には、それぞれ、委員長や会長がおられる。その方々の御意見も確認していく必要があると考えます。

【市長】

当然である。18日からは市としては開催できる方針であるが、委員長や会長に確認していく必要がある。その中で、開催が困難であるとされれば、6月1日以降やさらにそれ以降になるかは個別の対応となっていく。

○協議事項

「公共施設の休館措置について」

「小中学校、幼稚園の休校、休園について（一部預り）」「保育所、学童の自粛要請」「公共施設」について

【市長】

公共施設の休館関係ですが、まず、小中学校は既に分散登校が始まっており、6月1日から通常通りとなる。感染防止対策をどのようにしていくかが課題であるが対策についてどうですか。

【教育委員会教育部理事】

6月1日からは分散させることができない。昼までにするかどうかは判断できるが、密集については回避することができない。一つの教室にクラス全員が入ることとなる。また、別の課題として、夏休みをどうするかどうかである。夏休みの取り扱いによっては、給食等をどのようにしていくかも課題の一つである。課題対応策を作成し別途協議させていただきたいと考えている。

【市長】

その件については、幹部会議で決定していきたい。

次に幼稚園の休校、休園については、これも学校と合わせていきたい。6月1日から通常に戻したい。

【子ども未来部長】

「幼稚園の休校、休園について（一部預り）、保育所、学童の自粛要請について」
資料説明

【市長】

保育所ですが、保護者から18日以降は通常に戻してほしいとの声は出ないか。

【子ども未来部長】

保護者の職場の対策、また、県では経過観察期間とされていることもあり、一旦は自粛をお願いしたい。しかし、現在、連休明けで、通所の20%の保育を実施してきたが、毎日、1%ずつ保育状況があがってきて、現在25%の状況である。これまで、家庭での保育を強力に要請してきたが、今後は、事情に応じて柔軟に預かっていく方向で対応したい。

【市長】

では、柔軟な保育に対応していくその考え方を現場の園長・所長に伝えてください。この対応に係る他市の状況は分かるか。

【子ども未来部長】

現場には伝えさせていただく。他市については、概ね5月31日まで自粛を継続する考えです。大津市も特別保育で対応されてきたが、少し緩和され当市と同じようになってきている。

【市長】

子どもの関連施設はどうなるのか。

【子ども未来部長】

子どものつどいの広場等ですが全て5月31日までは休館を継続し、6月1日から再開する考えです。また、乳幼児健診についても、6月1日から再開する方針ですが、医師会との調整がありますので、遅くとも、6月8日には再開したいと考えております。

【市長】

その通り進めてください。

次にそれ以外の公共施設の再開ですが、スポーツ施設関係は、県外からの利用も考えられることから、5月31日までは、休館を継続したい。ただし、5月21日に京都府の緊急事態宣言が解除されれば、その後の県の考え方も踏まえ再度検討する必要があると考えるが、現時点では、5月31日まで休館を継続したい。

観光施設についても、県外からの利用も考えられることから、5月31日までは、休館を継続したい。

交流集会施設のまちづくりセンター（草津駅西口）と市民交流プラザなどの貸会議室についてですが、これも県外からの利用も考えられることから、5月31日までは、休館を継続したい。

地域のまちづくりセンター、隣保館、教育集会所は広域利用がないがどのようにすべきか。感染防止対策を徹底したうえで再開することもできると考えるが所管の考えはどうか。

【まちづくり協働部長】

地域のまちづくりセンターについては、5月18日から再開することにしても大きな混乱はないと考えます。しかし、隣保館との整合が課題となります。

【市長】

隣保館との整合は図ることが前提である。隣保館は5月18日から再開する考えですか。

【総合政策部長】

施設の利用者は高齢者が多いので、高齢者を感染から守るということ、地域の御意見も踏まえ、既に5月31日まで貸館も調整済みでありますので、予定通り、5月31日まで休館すべきと考えております。

【市長】

地域のまちづくりセンターの利用に関し、地域の意見に関してはどうか。

【まちづくり協働部長】

今でも貸館はしていないものの施設にはきていただいて、コピー等も利用していただけるようになっている。

【副市長】

貸館を受付するかどうかである。

【建設部長】

草津川跡地公園の教養室については、地域のまちづくりセンターの貸館と同じような対応をとってきました。5月31日までの予約も取り消しました。再開となると、新たに予約を受け付けすることとなり、取り消した利用者とのトラブルも想定されますので、当初の予定通り、5月31日まで休館すべきと考えております。ただし、6月1日以降の予約を5月18日から再開することはできる。

【環境経済部長】

それでは、窓口に人が殺到する恐れがある。予約の再開は、利用とセットがよいと考える。

【市長】

これも6月1日から再開することとします。

それからUDCBKも子育て施設との整合もあるので、同じように休館を継続し、なごみの郷、ロクハ荘はどうしますか。

【健康福祉部長】

これも利用者に周知済みですので6月1日から再開したい。加えて、共用部分

について、お風呂、カラオケスペース、レストランなどを一度に開けるのではなく、オープンスペースから徐々に再開していきたい。

【市長】

また、幹部会議で協議してください。

【健康福祉部長】

開けるとなると、消毒液の手配と利用者の検温の対応が課題である。

【危機管理監】

非接触型の体温計については検討しているが、入手できない。消毒液は15リットルが11缶ある。

【市長】

それぞれ、ニーズの把握が必要である。調査してください。

消毒液については、次亜塩素酸水の入手も進めていると聞いている。

【副市長】

次亜塩素酸水は、手指もできるが、ふき取り用はハイターのようなものでよい。

【危機管理監】

ハイターは対応済みである。ニーズは調査させていただく。

【副市長】

次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに効用があるかどうかは経済産業省の外郭団体が検証作業を進められている。インフルエンザについては、効用ありとされているが、新型コロナウイルスについての実験の結果は5月半ばに示される。その結果によって、検討を進める必要がある。

【市長】

調査については、アルコール消毒液とハイターでニーズの調査を実施のこと。

【事務局】

アルコール消毒液をふき取り用に使用される例が散見されている。ふき取り用はハイターで対応いただかないと追いつかない。

【市長】

ふき取り用はハイターで徹底してもらえるよう周知のこと。

次に公園関係ですが、草津川跡地公園の駐車場、烏丸半島の道路封鎖等について考えはどうか。

【建設部長】

知事のメッセージにもあるように、県は、県外からの利用が多く見込まれる都市公園、自然公園、湖岸緑地の駐車場については、5月31日まで閉鎖することとありますので、ロクハ公園、弾正公園、草津川跡地公園については、5月31日までは、大型遊具、駐車場については、制限をかけていきたい。また、烏丸半島の道路封鎖も湖岸緑地の駐車場の閉鎖と合わせ、封鎖を継続した

い。

【市長】

県の湖岸緑地の閉鎖と道路封鎖と整合を図る必要があるが、ロクハ公園も県外からの利用はあるのか。

【建設部長】

大学生やプールやバスケットコートがあるということで様々な人が利用するというので県の対応と合わせて閉鎖してきた。閉鎖期間は継続したい。

【市長】

湖岸ではない内陸の県の公園の情報収集を進め、今後判断していく必要がある。

【建設部長】

県の情報を収集して協議させていただきます。琵琶湖博物館については、事務レベルでは6月1日から再開する意向ですが、県全体の対応は未定です。

【市長】

道の駅のレストランは休業要請の対象ではないが、5月31日までは休業を継続するのか。

【環境経済部長】

飲食については、基準では再開することができますものの、未だ感染が懸念されることもありますので、休館を継続したい。物販は再開させていただいたところです。

【市長】

全体を通して何かありますか。

【環境経済部長】

貸館の会議室を定員一杯まで入れていいかなどの基準はどうすべきでしょうか。

【市長】

国の専門家会議からは、定員50%と示されているので、これも参考に6月1日までに3密をどうするかなどの対処方法について、決定していく必要がある。

【議会事務局長】

交代勤務をはじめて実施したので、職員も色々感じたこともあると思われる。また、今後の対応もあると思うので、アンケートをとるなどして、改善に繋がってみてはどうか。

【総合政策部長】

検討します。

【市長】

問題は出ていたと考えられるので、改善の対応をしてください。

【草津未来研究所・経営戦略担当理事】

テレワークですが、今回やってみてよかったという意見を聞いているが、緊急

事態宣言が解除されていない大阪府、京都府在住の職員からの希望があれば継続できますか。

【市長】

テレワークの基準に則って対応すべきである。

【総合政策部長】

台数に限りがある（全20台）。また、希望者数にもよるが、所属の運営にも影響する。希望者と台数も勘案しながら判断していく必要がある。

【市長】

今回はニーズに対応できたのか、断っているのであれば台数を増やすことも検討してください。

○その他

【市長】

経済対策として、一昨日の臨時市議会で、9億7千万円の独自施策が議決された。一人10万円の事務処理も含め、混雑して大変な状況であるが、各所属でよろしく願いしたい。また、6月議会でも追加の経済対策を講じていきたい。緊急対応には、予備費2億円議決してもらっているので、感染防止対策、経済対策に活用できるので、必要があれば、申し出てほしい。

【危機管理監】

寄附・寄贈が多くなってきている。携帯スプレー1500本については、健康福祉部、子ども未来部、教育委員会事務局に配布していただくこととなった。手作りマスクも子ども未来部に配布していただいた。今後も寄贈いただいたものを配布することに協力いただきたい。

○閉会

以上